

県内食品製造業者 各位

公益財団法人にいがた産業創造機構

「第55回スーパーマーケット・トレードショー2021」NICOブース共同出展者の募集について

時下、益々ご清栄のこととお喜び申し上げます。

当機構では、特色ある新潟県産加工食品の販路開拓及び情報発信を目的に、標記展示会に出展します。この展示会は、食品に関する国内最大規模の商談展示会で、スーパー、百貨店、商社等の流通関係者が多数来場するため、多くの商談が期待されます。

つきましては、下記のとおり共同出展者の募集を行いますので、ご案内いたします。

記

1 開催日時 令和3年2月17日(水)～19日(金) 10:00～17:00 ※最終日は16:00まで

2 開催場所 幕張メッセ全館(千葉県千葉市美浜区中瀬2-1)

3 募集対象

新潟県内に本社又は事業所を有する事業者で、原則として新潟県内で製造された加工食品等を取り扱う事業者。ただし、次の商品は可とします。

- ① レトルトパック等、新潟県内での加工が困難な最終工程のみを新潟県外へ外注しているもの
- ② 新潟県外でOEM生産しているが、主要原材料が新潟県産であるもの

4 募集出展者数 [一般枠] 40社(40小間)(申込多数の場合は選定)
[1日枠] 9社(3小間)(申込多数の場合は選定)
[先着枠] 最大4社(4小間)(先着順)
[発酵食品枠] 4社(4小間)(申込多数の場合は選定)

※上記申込枠については、お申込み時にいずれかを選択いただきます。申込枠に応じて出展負担金等が異なります。複数の申込枠からのお申し込みは認められません。

○[一般枠]

- ・一般枠の申込が41社以上となった場合、選定対象となります。
- ・1社1小間とさせていただきます。

○[1日枠]

- ・3日間の会期のうち、いずれか1日のみの出展となります。出展日の調整はNICOに一任していただきます。
- ・1日枠の申込が10社以上となった場合、選定対象となります(申込状況に応じて上限を変更する場合があります)。
- ・1社1小間とさせていただきます。

- ・通常の出展形態とは異なるため、主催者側による出展者オプションを活用できない場合がございます。予めご了承ください。

○[先着枠]

- ・4小間を上限に先着順で決定します。
- ・おおよそその実費相当の出展料を負担することで選定によらず共同出展が可能となる枠です。
- ・1社(団体)により複数小間(上限2小間)をお申込みいただけます。(ただし、申込状況に応じて上限を変更する場合があります)
- ・複数の小間を申し込んだ場合、NICOブース内で連続した並びとします。
- ・NICOブース内での装飾について、NICOが委託する設営業者による装飾となり、デザイン等はNICOに一任していただきます。NICOブース全体のコンセプトに準じた装飾となりますので、企業・団体のイメージを出すための特別な装飾は行いません。
※自社負担による壁紙の装飾、ポスターや垂れ幕等の設置は認めます。
- ・先着順で決定した後の[先着枠]への申込は、自動的に[一般枠]へのお申込みとして受理します。(その旨のお知らせをします。)
- ・上記以外の優遇や事務作業免除等は一切ありません。

○[発酵食品枠]

- ・新潟県農林水産部食品・流通課による発酵食品PRブースにて出展していただきます。
- ・以下の条件を満たす事業者が対象となります。
 - ① 新潟県産原材料を使用した発酵食品又はそれを活かした加工食品の出展であること(その他の食品を加えることは妨げない)
 - ② 県が手配する装飾や設備の共有等が可能であり、運営に対して柔軟に協力できること
 - ③ 県の取組の趣旨を理解し、新潟県の食イメージの向上に協力できること
 - ④ 次の基準に則った選考に同意し、別紙「発酵枠補足資料」を申込時に提出できること
 - ア) 出展予定商品における県産原材料の使用品目、使用量、割合
 - イ) 出展予定商品の新規性、事業趣旨との親和性
 - ウ) 県の取組(新潟の発酵食研究会等)への参加実績
- ・4社を上限に県の選考を経て決定します(申込状況に応じて上限を変更する場合があります)。
- ・選考終了後の[発酵食品枠]への申込は、自動的に[一般枠]へのお申込みとして受理します。(その旨のお知らせをします。)
- ・発酵食品枠のコンセプトにそった全体装飾に反しない範囲で、事業者ごとにポスターの掲示等を認めます。
- ・原則、1社1小間とさせていただきます。(申込状況に応じて変更する場合があります。)

5 出展負担金

[一般枠] 小規模事業者(常時使用する従業員の数が20人以下の事業者): 120,000円
その他の事業者: 140,000円

[1日枠] 一律: 50,000円

[先着枠] 1小間希望の場合: 280,000円

複数小間希望の場合: 240,000円×希望の小間数

[発酵食品枠] 小規模事業者(常時使用する従業員の数が20人以下の事業者): 100,000円
その他の事業者: 120,000円

※「常時使用する従業員」とは、労働基準法第20条の規定に基づく「予め解雇の予告を必要とす

る者」が従業員と解されます。また、会社役員及び個人事業主は予め解雇の予告を必要とする者に該当しないため、中小企業基本法上の「常時使用する従業員」には該当しないと解されています。

※常時使用する従業員の数が20人以下の事業者であっても、先着枠で申込み場合は出展負担金は280,000円（複数小間希望の場合は240,000円×希望小間数）となります。

※展示台、冷蔵・冷凍ケース使用料及び電気工事費用は含まれません。NICOが委託する小間造業者へオプション備品（有料）としてお申込みください。

※発酵食品枠における一般枠との差額（20,000円）は新潟県が負担します。また、ブースの基本的な全体装飾は県が負担しますが、これ以外のオプション備品は出展者の負担とします。

6 出展者の決定

申込者が多数の場合は、次の(1)～(4)の順序により出展者を選定します。

(1) [先着枠]の申込者について、先着順で4小間分を決定。

(2) [1日枠]の申込者について、次の①②を共に満たす事業者を優先的に選定。

①平成27年度～令和元年度のいずれかの年度において「うまさぎっしり新潟 食の大商談会」に参加した事業者。

②スーパーマーケット・トレードショーに出展したことがない事業者。

[発酵食品枠]の申込者について、以下に当てはまる事業者を優先しつつ、総合的に評価して事業者を選定。

基準ア	県産原材料の使用量・使用割合が高い（使用割合を重視）
基準イ	本県の地域資源（特許、振興作物、食文化等）を有効活用している
基準ウ	県の取組（セミナー、イベント等）等への参加実績がある

※(1)～(2)の各枠で溢れた事業者は自動的に一般枠の選考(3)へ移行します

(3) [一般枠]の申込者について、次の①②を共に満たす事業者を優先的に選定。

①平成27年度～令和元年度のいずれかの年度において「新潟うまいもの」に採択された事業者。

②平成27年度～令和元年度のいずれかの年度において「うまさぎっしり新潟 食の大商談会」に参加した事業者。

※(3)のイメージ

事業者A … A 事業者B … B 事業者C … C

年度	H27	H28	H29	H30	H31 (R1)
新潟うまいもの採択	C		B		
食の大商談会出展		A、C	A	A	B

(3)で選定される事業者 … 事業者B、事業者C

(4) (3)で選定されない事業者において、NICOにて抽選（8月中旬を想定）を実施。

※申込締切後の申込枠の変更は認められません。

※申込締切前の申込数については回答できません。

※共同出展の可否については、8月中旬を目途にお知らせします。

7 出展スペース 1小間あたり、幅120cm・奥行120cm（程度）

※出展者数によっては出展スペースが増加する可能性があります。

8 申込方法

別紙「NICO ブース共同出展申込書」にご記入の上、郵送、FAX、E-Mail (shoku@nico.or.jp) のいずれかでお申し込みください。

また、発酵食品枠へのお申込みの場合には「発酵枠補足資料」も併せてご提出ください。

※募集案内、共同出展申込書はNICOのホームページからダウンロードできます。

- 9 申込期間
- [一般枠] 令和2年7月20日(月)9:00 ~ 令和2年8月7日(金)17:30
 - [1日枠] 令和2年7月20日(月)9:00 ~ 令和2年7月31日(金)17:30
 - [先着枠] 令和2年7月20日(月)9:00 ~ 令和2年7月31日(金)17:30
 - [発酵食品枠] 令和2年7月20日(月)9:00 ~ 令和2年7月31日(金)17:30

※先着枠は先着順であるため、申込開始日時にご注意ください。

申込書を受領した場合には、各申込枠の切日の翌営業日17:30までにその旨をメール又は電話で連絡させていただきます。(連絡が無い場合は、お手数ですがNICO担当者までお知らせください。)

10 出展に係る留意事項

- (1) 展示会前日までにNICOが行う事務作業(取りまとめ作業)にご協力ください。
- (2) 展示会会期時間の終了時間まで展示商談を続けてください。(会期終了時間前に後片付けを開始しないでください) ※やむを得ない事由が発生した場合を除く
- (3) 展示会后に、NICOから出展者調査(2回を予定)の回答を依頼します。出展者調査の結果は、次年度以降のスーパーマーケット・トレードショーや各種商談会等の企画・運営に反映するため、すべての項目にご回答いただきますようご協力をお願いします。
※上記(1)~(3)についてご協力いただけない場合は、次年度以降の本展示会への共同出展をご遠慮いただく場合があります。
- (4) 出展者向けに、展示会へ出展する自社製品の販売戦略の明確化及び出展当日の商談力向上を目的とする商談力向上・販売戦略セミナー(令和2年12月を予定)を実施する予定です。
- (5) 小間造作、小間割、ブース内での配置等はNICOに一任させていただきます。
- (6) NICO「県産食品ブランド力向上支援事業」のPRブースも併設される予定です。
- (7) 本展示会は商談の場であり、商品の販売は行えません。
- (8) 会場内でのガス・裸火の使用や、危険物品を持ち込む場合は別途申請が必要となります。
- (9) SMTS2021 公式ウェブサイト：<http://www.smts.jp>
- (10) 出展決定後の辞退は原則認められません。また、やむを得ない事由による辞退についても出展負担金の全額を申し受けます。
- (11) 新型コロナウイルス感染症の影響により、延期または中止となる場合があります。この場合はあらためてホームページ等でお知らせいたします。
- (12) 新型コロナウイルス感染症の影響により、例年とは異なる出展方法・手続等が想定されます。お申込みの前に別紙「新型コロナウイルス対策に伴う出展留意事項について」を必ずご確認ください。

【お問合せ先】

公益財団法人にいがた産業創造機構(NICO)
食品マーケティングチーム 八田・河村
TEL: 025-246-0044 FAX: 025-246-0030
E-mail: shoku@nico.or.jp